

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	(浄化)設置事業			
予算科目	2 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～ 生活環境の整備			
所管課情報	担当課: 下水道課		電話番号(内線): 585	
記入者情報	所属長: 向井 英文		担当責任者: 大塚 直人	
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】平成30年度			
事業の対象	中山・双海地区の下水道等(特定環境保全公共下水、農業集落排水、簡易排水処理施設)の整備計画のない区域			
事業の必要性	中山地区は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく規制地域及び肱川水系中山川の上流であり、公共用水域の水質保全を図る上で浄化槽を整備することが必要である。また、中山間の人口散在地域では、効率的な汚水処理を行うため有効な整備事業である。			
施工方法、場所	【施工方法】 請負施工	【施工場所】 中山地区の下水道等(特定環境保全公共下水、農業集落排水、簡易排水処理施設)の整備計画のない区域		
運営方法	【運営方法】 設置後、使用料を徴収し、【運営費(予定)】			
事業の目的	下水道等の整備計画のない区域において、生活雑排水及びし尿を処理するため浄化槽の設置及び適正な維持管理を行い、公共用水域の水質保全および生活環境の改善を図ることを目的とする。			
事業の内容	中山・双海地区で、浄化槽の設置(新設・転換)の希望がある場合、市が浄化槽を設置し維持管理を行う浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)を実施する。この事業は平成10年度(旧中山町)より実施。(旧中山町計画人口:2,400人、面積7,466ha)平成22年度(旧双海町)においても実施。(旧双海町計画人口:4,671人、面積6,217ha)			
改善策の 具体的 取り組み (当初)				
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目	25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算	
事業費	直接事業費	19,411	14,780	5,864	13,239
	人件費	4,881	4,772	2,386	4,772
	合計	0	19,552	8,250	18,011
人件費 内訳	人工数	0.60	0.60	0.30	0.60
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	4,881	4,772	2,386	4,772
財源内訳	国庫支出金	6,135	4,926	0	4,294
	県支出金	1,221	1,182	0	999
	地方債	8,600	8,600	0	5,100
	その他	8,336	4,844	8,250	7,618
	一般財源	0	0	0	0

実施スケジュール							
項目	25年度以前	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
事務費							
設置工事費							
年度別事業費							
財源	国・県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
国・県支出金等名称	汚水処理施設施設整備交付金、愛媛県浄化槽設置整備事業費補助金、下水道事業費						

成果指標				
成果指標	浄化槽整備率＝処理対象人口(整備済区域)÷全体計画人口			
指標設定の考え方	公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため浄化槽の整備促進を図るもので、浄化槽整備により処理対象人口が増加し、全体計画人口に占める割合を成果指数「整備率」とする。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標30年度
目標	38%	-	-	0
実績	-	-	-	-

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	C
		市民ニーズへの対応	2	
		市の関与の妥当性	2	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	D
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	1	
課題認識	申請から発注まで短期間の実施に努める必要がある。市民負担の公平性を図るため、事業の見直し等行う時期に来ている。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	2	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	2	D
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	2	
課題認識	中山、双海地区の水環境の保全に有効な制度ではあるが、将来の維持管理また、市民負担の不平等性の問題があり、個人設置型での一本化を図る必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	合併処理浄化槽事業実施による市民負担の平等性を考慮するためにも「市設置型事業」を「個人設置型事業」に移行し一本化すべく鋭意取組む。

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	下記の点を見直しの上、継続する。
意見、課題	二次評価の内容を踏まえ見直すこと。